

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成21年3月6日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成21年3月6日(金) 午前9時30分 開会
午前9時38分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 森西 正	副委員長 三宅秀明	委員 山崎雅数
委員 川口純子	委員 南野直司	委員 原田 平
委員 上村高義		
議長 木村勝彦	副議長 嶋野浩一朗	
議員 大澤千恵子	議員 野原 修	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局次長 野杵雄三	同局参事 池上 彰
同局書記 杉本 徹	同局書記 湯原正治	

1. 案件

第1回定例会の追加議案について

(午前9時30分 開会)

○森西正委員長 ただ今から議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。

副市長。

○小野副市長 本会議前の慌ただしい中、議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

今議会におきまして、追加発送、追加議案等々、お手数をおかけします。総務部長より、追加議案の概略説明をさせていただきますが、お手数をおかけ致しますが、どうかよろしくお取り扱い賜りますようお願い申し上げます。

○森西正委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山崎委員を指名します。

それでは、追加案件について概略説明をお願いします。

総務部長。

○奥村総務部長 まず、追加議案として提出しております、議案第29号 損害賠償請求事件の控訴の件でございます。

平成19年10月に、摂津市を被告とする道路管理瑕疵による損害賠償請求事件が提起され、その後、大阪地方裁判所で審議を重ねてまいりました。その結果、去る2月19日には第一審の判決が下されましたが、本市はこの判決に対して承服し難く、原判決の取り消し、被控訴人の請求取り消し等の判決を求めるため、大阪高等裁判所へ控訴するものであります。つきましては、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第30号平成20年度摂津市一般会計補正予算第5号でございます。ご承知のように総額2兆円の定額給付金

等を盛り込んだ国の平成20年度第2次補正予算は、去る1月27日に憲法の衆議院優越規定に基づき成立いたしました。しかし、財源の裏付けとなる「平成20年度における財政運営のための財政投融资特別会計からの繰り入れの特例に関する法律案」いわゆる定額給付金財源特例法案の成立が遅れておりましたが、3月4日に衆議院での再可決で成立いたしました。これをうけまして、本市におきましては事業執行に必要となる事務費及び事業費の補正を行うものであります。議案第10号の平成20年度摂津市一般会計補正予算第4号の補正後額350億7,417万3,000円に歳入歳出それぞれ13億5,457万3,000円を追加し、補正後額364億2,874万6,000円と致すものであります。なお、定額給付金給付にかかります経費は13億545万3,000円、子育て応援特別手当では4,912万円となり、全額、国庫補助金で補てんされます。

以上、概略説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構です。

暫時休憩します。

(午前9時3分 休憩)

(午前9時4分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それでは、追加案件の提出に伴う議事日程、扱い等について事務局から説明をお願いします。池上参事。

○池上事務局参事 それでは、追加案件の提出に伴う議事日程等の変更部分についてご説明いたします。

まず、本日3月6日の議事日程につき

ましては、日程1、議案第1号など27件の質疑・委員会付託に続きまして、日程2に議案第29号、損害賠償請求事件の控訴の件を加えておりまして、即決でございます。

そして日程3が代表質問でございます。

次に、3月9日の議事日程につきましては、日程1、代表質問に続きまして、日程2に議案第30号、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第5号）を加えておりまして、提案理由の説明を受けたのち、所管の総務常任委員会に付託となります。

また、3月30日の日程2におきまして、議案第28号の次に議案第30号を加えております。

この、議案第30号を3月9日の上程といたしましたのは、議案の調査期間をできる限り確保する、ということからでございます。

最後に、議案付託表として、追加された議案第30号に関する付託表を作成しております。

以上が議事日程等についての変更部分でございます。

なお、日程、付託表などの議案の件名表記についてでございますが、従来は、補正予算について補正の号数は除いておりましたが、今回、追加案件として同じ会計区分の補正予算が提出されました。

議案番号は異なるものの、件名が同じであることから、分かりにくいということで、補正予算につきましては号数まで表記することといたしております。

今後、件名は「平成20年度摂津市一般会計補正予算カッコ（第4号）、あるいはカッコ（第5号）」というようにさせていただきます。

また、特別会計等の補正予算につきましても、同様の表記とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

変更後の議事日程及び議案第30号に關します議案付託表につきましては、本委員会で決定いただきましたら、本日の本会議開会までに議場に配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○森西正委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

上村委員。

○上村高義委員 ちょっとお尋ねしますが、議案第30号の一般会計補正予算の中で、中身的には総務常任委員会に關わるものと民生常任委員会に關わるもの、所管はすべて総務常任委員会に付託されましたね。民生常任委員会に關わる審査も総務常任委員会で行うということで了解せよと、いうことでいいんですかね。

○森西正委員長 野杵次長。

○野杵事務局次長 今回の定額給付金並びに子育て応援特別手当の給付につきましては、政策推進課担当のプロジェクトチームですべて事務をされるということでございますので、政策推進課所管ということで、すべて総務常任委員会とことになります。

○森西正委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正委員長

それでは、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

（午前9時38分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森 西 正

議会運営委員 山 崎 雅 数